

株主総会参考書類（別冊）

日立造船株式会社 定款

日立造船株式会社の最終事業年度に係る計算書類等

事業報告

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る会計監査報告

監査役会の監査報告

株式会社ニチゾウテック

日立造船株式会社 定款

昭和 9 年 5 月 20 日 制定
(中間改正省略)

平成 25 年 6 月 25 日 改正

第 1 章 総 則

第 1 条 (名称)

当会社は日立造船株式会社と称する。

英文では Hitachi Zosen Corporation と表示する。

第 2 条 (本店の所在地)

当会社は本店を大阪市に置く。

第 3 条 (目的)

当会社は次の事業を営むことを目的とする。

1. 次に掲げる品目及びその部品並びにこれに関連する総合設備の製作、売買、仲介、賃貸借、据付、修繕、解体及び運転・管理
 - (1) 各種船舶、艦艇
 - (2) 内燃機関、タービン、ボイラ等の各種原動機、原子力機器、発電装置及び船用諸機械
 - (3) 製鉄機械、鍛圧機械、セメント機械、土木建設機械、運搬機械、鉱山機械、風水力機械、駐車装置、ロボット、車輛等の産業用機械・装置及び兵器
 - (4) 化学プラント、肥料プラント、石油ガスプラント、造水プラント、食品プラント、紙パルププラント等の各種プラント及びプラント関連機器
 - (5) 海洋構造物、橋梁、鉄骨、鋼製煙突、鉄塔、鉄管、水門、貯槽等の各種鉄鋼構造物
 - (6) ごみ焼却施設、産業廃棄物処理装置等の各種環境保全・公害防止装置
 - (7) 航空機、宇宙機器及びその関連機器
 - (8) 情報処理システム、通信システム、制御システム及びその関連機器
 - (9) スポーツ施設、遊園地その他の遊戯施設及びその関連機器
 - (10) 鋳造品、鍛造品、セラミックス、複合材料等の素材及び土木建築用材料並びにその加工・表面処理装置
2. コンピューターソフトウェアの開発、作成、売買、仲介及び賃貸借並びに情報の処理・提供サービス業
3. 不動産の売買、仲介、賃貸借及び管理・運営

4. 地域開発、都市開発、海洋開発、資源開発及び環境整備に関する事業並びにこれらに関する企画、設計及び監理の受託
5. バイオテクノロジーによる農林水産物等の生産及び販売
6. 海難救助並びに海運業
7. 電気及び熱の供給に関する事業
8. 土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、熱絶縁工事業、電気通信工事業、造園工事業、さく井工事業、建具工事業、水道施設工事業、消防施設工事業及び清掃施設工事業
9. 前各号に掲げた事業に関する研究開発、試験・計測、設計、エンジニアリング、コンサルティング及び製作物の保守・保全並びに産業財産権、製造技術・ノウハウ等の販売及び実施許諾
10. 前各号に掲げた事業を営む会社及び外国会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配・管理
11. 前各号に関連する事業

第4条（機関）

当会社は次の機関を置く。

1. 株主総会
2. 取締役
3. 取締役会
4. 監査役
5. 監査役会
6. 会計監査人

第5条（公告）

当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、産経新聞に掲載して行う。

第2章 株 式

第6条（発行可能株式総数）

当社の発行可能株式総数は400,000,000株とする。

第7条（自己の株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる。

第8条（単元株式数）

当社は100株をもって1単元の株式とする。

第9条（単元未満株式についての権利の制限）

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 第10条に定める請求をする権利

第10条（単元未満株式の買増請求）

当社の単元未満株式を有する株主は、その単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すよう当社に対して請求（以下買増請求という。）することができる。但し、当社が売り渡すべき数の自己株式を有しないときは、この限りでない。

買増請求をすることができる時期、請求の方法等については、取締役会で定める株式取扱規則による。

第11条（株主名簿管理人）

当社は株主名簿管理人を置く。

株主名簿管理人及びその事務取扱場所は取締役会の決議をもって選定し、これを公告する。

当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置その他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。

第12条（株式取扱規則）

当社の株式に関する取扱及びその手数料は取締役会で定める株式取扱規則による。

第3章 株 主 総 会

第13条（株主総会の招集及び議長）

定時株主総会は毎事業年度終了後3か月以内に、臨時株主総会は臨時必要あるときに、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき、取締役会で予め定めた代表取締役がこれを招

集し、議長となる。

前項により株主総会を招集すべき者に事故あるときは、取締役会の決議をもって予め定めた順序により他の取締役がこれを招集し、議長となる。

第14条（定時株主総会の基準日）

当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示）

当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で株主が提供を受けることができる状態に置く措置をとることにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

第16条（決議の要件）

株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもって行う。

会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

第17条（議決権の代理行使）

株主は当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人としてその議決権を行使することができる。

株主又は代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に差し出すことを要する。

第18条（議事録）

株主総会の議事については、議事録を作ってこれに議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項を記載又は記録する。

第4章 取締役及び取締役会

第19条（取締役の員数）

当会社に取締役3名以上を置く。

第20条（取締役の選任）

取締役は株主総会において選任する。

取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

取締役の選任については累積投票によらないものとする。

第21条（取締役の任期）

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

第22条（代表取締役）

代表取締役は、取締役会の決議をもって、取締役の中から選定する。

第23条（役付取締役）

取締役会は、その決議をもって、取締役の中から取締役会長1名、取締役社長1名及びその他の役付取締役を選定することができる。

第24条（取締役会の招集及び議長）

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長がこれを招集し、議長となる。

但し、取締役会長を置かない場合は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

前項により取締役会を招集すべき者に事故あるときは、取締役会の決議をもって予め定めた順序により他の取締役がこれを招集し、議長となる。

取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対して会日より少なくとも7日前に発する。

但し、緊急の場合はこれを短縮することができる。

第25条（決議の要件及び省略）

取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

取締役会の決議事項につき、当該事項の議決に加わることができる取締役の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。但し、監査役が当該事項について異議を述べたときはこの限りでない。

第26条（議事録）

取締役会の議事については議事録を作ってこれに議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項を記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印又は電子署名を行う。

第27条（取締役の報酬等）

取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下報酬等という。）は株主総会において定める。

取締役の報酬等の分配は取締役会において定める。

第28条（相談役）

取締役会の決議をもって当会社に相談役若干名を置くことができる。

第29条（取締役の責任免除）

当会社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。

当会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で、同法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。

第5章 監査役及び監査役会

第30条（監査役の員数）

当会社に監査役3名以上を置く。

第31条（監査役の選任）

監査役は株主総会において選任する。

監査役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

第32条（補欠監査役の選任決議の効力）

会社法第329条第2項の規定に基づく補欠の監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

第33条（監査役の任期）

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

第34条（常勤監査役）

常勤の監査役は、監査役会の決議をもって、監査役の中から選定する。

第35条（監査役会の招集）

監査役会は、各監査役がこれを招集できる。

監査役会の招集通知は、各監査役に対して会日より少なくとも7日前に発する。但し、緊急の場合はこれを短縮することができる。

第36条（決議の要件）

監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。

第37条（議事録）

監査役会の議事については議事録を作ってこれに議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項を記載又は記録し、出席した監査役がこれに記名押印又は電子署名を行う。

第38条（監査役の報酬等）

監査役の報酬等は株主総会において定める。

監査役の報酬等の分配は監査役の協議により定める。

第39条（監査役の責任免除）

当会社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に定める監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。

当会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間で、同法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。

第6章 会計監査人

第40条（会計監査人の選任）

会計監査人は株主総会において選任する。

第41条（会計監査人の任期）

会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。

第42条（会計監査人の報酬等）

会計監査人の報酬等は代表取締役が監査役会の同意を得て定める。

第7章 計 算

第43条（事業年度）

当社の事業年度は1年とし、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第44条（期末配当及び基準日）

当社は、毎年3月31日を基準日として、定時株主総会の決議をもって期末配当としての剰余金の配当を行う。

第45条（中間配当及び基準日）

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる。

第46条（配当金の除斥期間）

配当財産が金銭である場合において、支払開始の日から満3年を経過して株主がこれを受領しないときは、当社は支払の義務を免れる。

日立造船株式会社の最終事業年度に係る計算書類等

事業報告（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

①全般の概況

当連結会計年度の経済情勢は、欧州の政府債務危機問題、中国やインドをはじめとする新興国の経済成長の鈍化等による海外経済の減速や、円高の継続を背景とした輸出・生産の低迷等により、景気は弱い動きとなりました。一方で、年初から年度末にかけては、政府・日本銀行による各種経済対策・金融政策への期待もあって、過度な円高の修正、株価の回復など、景気に持ち直しの動きもみられました。

こうした中で、当社グループでは、平成23年度からスタートした3か年の中期経営計画「Hitz Vision」のもと、社会的存在感のある高収益企業への進化を目指して、事業と経営管理のイノベーションの観点から、重点分野への経営資源の投入と事業伸長力の強化、収益力の向上、財務体質の強化、新事業・新分野の開発といった重点施策を鋭意推進するとともに、収益の源泉となる受注の拡大に努めてまいりました。

以上のような取り組みを進める中で、当連結会計年度の受注高は、環境およびプラント部門等の増加により、前期を上回る382,847百万円となりました。また、売上高については、環境およびプラント部門が増加したものの、その他の各部門の減少により、前期並みの296,792百万円となりました。

損益面では、営業利益は、環境部門の増加およびインフラ部門の改善があったものの、精密機械部門での悪化等により、結果として前期並みの11,362百万円となりましたが、経常利益は、持分法による投資利益の増加により、前期を若干上回る11,246百万円となりました。また、特別損失として、帳簿価額に比べて時価が著しく下落している賃貸用不動産の減損損失など、計2,531百万円を計上した結果、当期純利益は、前期を下回る7,410百万円となりました。

なお、当社の期末配当につきましては、安定的な配当を継続的に実施する方針のもと、前期と同様、1株につき金2円の期末配当の実施を株主総会にお諮りさせていただくこととしました。

②部門別の概況

[環境部門]

関連する公共投資が堅調に推移し、ごみ焼却発電等新エネルギーの利用が目される中で、東京二十三区清掃一部事務組合向け杉並清掃工場建替工事を受注したほか、萩・長門清掃一部事務組合（山口県）、村上市（新潟県）、津山圏域資源循環施設組合（岡山県）およびふじみ野市（埼玉県）から、それぞれ、ごみ焼却施設整備・運営事業を受注しました。また、秦野市伊勢原市環境衛生組合（神奈川県）向けはだのクリーンセンター、松山市（愛媛県）向け西クリーンセンター、にしはりま環境事務組合（兵庫県）向け熱回収施設・リサイクル施設、中・北空知廃棄物処理広域連合（北海道）向け中・北空知エネクリーンおよび一宮市（愛知県）向けリサイクルセンターについて、それぞれ施設が完成し、引き続き運営事業を

開始しました。このほか、各地方自治体等向けに、一般廃棄物処理施設の基幹改良・延命化工事を連続受注するとともに、保守点検・整備・補修工事および運転管理業務を多数受注・実施しました。

海外向けでは、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が公募した「ベトナム向け産業廃棄物発電技術実証事業」を受注・開始するとともに、経済産業省が公募した「ブラジル・クリチバ市広域圏での現地適応型廃棄物処理事業調査」を受託・実施したほか、中国、英国、スイス、フィンランド向けに、都市ごみ焼却発電プラント建設工事を受注・完工引渡しました。

[プラント部門]

東日本大震災後のエネルギー市況の変化、電力不足懸念による民間需要を受けて、国内向けに、ガスエンジン自家発電設備を受注・納入したほか、国内外向けに各種プラント設備の更新・改造工事および脱硝触媒等を受注・納入しました。

また、海外向けでは、当社の技術が高く評価され、中東地域を中心に多数の納入実績を有する海水淡水化プラントについて、カタール向けに初めて受注するとともに、アラブ首長国連邦向け建設工事を完工しました。

このほか、電力会社向け電力卸供給事業においては、当社茨城工場内の一部発電設備につき、その燃料を、これまでの重油から、二酸化炭素や硫酸化合物の排出削減・抑制を可能とするLNG（液化天然ガス）へと転換するための燃料転換工事を完工し、営業運転を開始しました。

[機械部門]

世界的な船舶供給過剰感から船舶建造需要が低迷し、厳しい受注環境が続く中で、燃費効率向上や二酸化炭素排出量低減を可能とした環境対応型のエンジンである船用電子制御ディーゼル機関の受注・納入をはじめ、国内外の造船所向けに、船用ディーゼル機関および船用甲板機械を受注・納入しました。

また、自動車業界向けプレス機械事業においては、アジアを中心とした新興国の成長に伴う需要や北米市場の回復等により、設備投資が堅調に推移する中で、国内外の自動車会社等向けに、タンデムプレスライン、トランスファプレス、ブランキングプレスライン等の各種プレス機械およびプレス周辺自動化装置等の各種FAシステム製品を受注・納入したほか、タイの洪水の復旧工事を完工しました。

[プロセス機器部門]

円高の継続と海外競合他社の台頭による競争激化の中で、サウジアラビア、中央アジア、東南アジア、北米および南米向けに圧力容器を受注したほか、国内外向けに各種プラント用機器を受注・納入しました。また、世界市場での事業展開を加速するため、北米を中心に需要拡大が見込まれるシェールガスを液体燃料に転換するGTL（Gas to Liquid）プラントに用いられるリアクターの受注拡大に注力するとともに、国内での工場生産に加え、インドでの合弁会社におけるプロセス機器現地生産体制の確立を図りました。

原子力機器では、米国向け使用済燃料貯蔵容器をはじめ、電力会社等向け使用済燃料輸送・貯蔵容器、各種原子力発電所用機器を受注・納入しました。

〔インフラ部門〕

鉄構では、受注競争の激化による厳しい状況が続く中で、国土交通省関東地方整備局向け圏央道幸手地区高架橋工事、同九州地方整備局向け県道207号付替比丘尼谷橋工事および同四国地方整備局向け長安口ダム施設改造工事の受注、国土交通省関東地方整備局向け湾岸道路根岸地区高架橋工事および同中部地方整備局向け東海環状色目川高架橋工事の納入をはじめ、国土交通省、各地方自治体、各高速道路株式会社、電力会社等向けに橋梁、水門、煙突、海洋構造物等を受注・納入しました。また、防災分野では、国土地理院向けGPS連続観測システムの受信装置更新工事を一括して受注するとともに、国や地方自治体等向けに、衛星測位を利用して波浪等を観測するGPS波浪計関連工事を受注・納入したほか、津波・高潮や大雨による浸水対策としての海底設置型フラップゲート式可動防波堤の実海域試験を実施するとともに、既に商品化した陸上設置型フラップゲート式防潮堤の受注に注力しました。

建機では、新興国を中心とした道路・交通インフラ需要が高まる中で、シンガポール、香港向け大型案件をはじめ、国内外の建設会社向けに各種シールド掘進機を受注・納入したほか、米国シアトル市内の地下トンネル工事用として、世界最大級のシールド掘進機（口径17.45m）を当社堺工場において完成させ、米国に出荷しました。

〔精密機械部門〕

厳しい受注環境が続く中で、国内外の液晶パネル、食品包材用シート・フィルム製造会社等向け各種プラスチック押出成形設備、国内の食品会社、製菓会社等向け各種充填設備等を受注・納入しました。また、東京大学宇宙線研究所向け重力波探知用超高真空鏡面ダクト工事を連続受注したほか、設備投資の堅調な太陽電池市場向けレーザ加工装置・搬送装置をはじめ、各種真空機器、特殊バルブ、特殊研磨機等の精密機器を受注・納入しました。このほか、東日本大震災を背景に、米の全量検査が実施された福島県において、米袋の安全性を確保するため、放射性セシウムを連続して効率的に検査できるベルトコンベア式放射線検査装置を開発、納入しました。

電子・制御機器では、製鉄会社向け車両管理GPSシステム、食品会社向け生産ライン映像記録システム、鉄道会社向け映像音声記録装置をはじめ、各種エレクトロニクス機器・制御システム等を受注・納入しました。

〔その他部門〕

その他部門では、主として、鋼材、鉄鋼製品等の入出庫・保管、船舶からの陸揚げ、積み込みをはじめとした倉庫・港湾荷役業務ならびに各種プラント類、鉄鋼構造物、大型機械類等の陸上輸送および内航海上輸送業務を受注・実施しました。

③部門別受注高および売上高

部 門	受 注 高			売 上 高		
	当 期	前 期	増減率	当 期	前 期	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
環 境	216,026	136,892	57.8	140,428	128,132	9.6
プ ラ ン ト	55,034	35,472	55.1	40,632	37,855	7.3
機 械	47,529	45,007	5.6	53,728	62,861	△ 14.5
プ ロ セ ス 機 器	16,271	11,316	43.8	10,143	10,226	△ 0.8
イ ン フ ラ	20,914	30,065	△ 30.4	26,520	27,551	△ 3.7
精 密 機 械	18,345	21,083	△ 13.0	16,721	26,490	△ 36.9
そ の 他	8,726	9,875	△ 11.6	8,617	9,917	△ 13.1
合 計	382,847	289,714	32.1	296,792	303,036	△ 2.1

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、生産性向上のための合理化投資、新製品・新事業開発および事業化のための設備投資、生産能力増強のための設備投資を重点的に実施する方針のもと、総額5,864百万円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度中に完成した主要設備等および当連結会計年度末現在継続中の主要設備投資は、以下のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備等

(プラント部門)

当社茨城工場

発電所設備の改造

当社築港工場

機能膜製造設備の新設

(精密機械部門)

当社築港工場

精密機械センターの新設

V TEX Korea社

真空バルブ製造工場の新設

(全社(共通))

太陽光発電設備の新設

②当連結会計年度末現在において継続中の主要設備の新設・拡充

(プラント部門)

当社因島工場

メガソーラー発電設備の新設

(3) 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、主として今後の運転資金および事業投資資金に充当するため、長期借入金26,800百万円を調達しました。

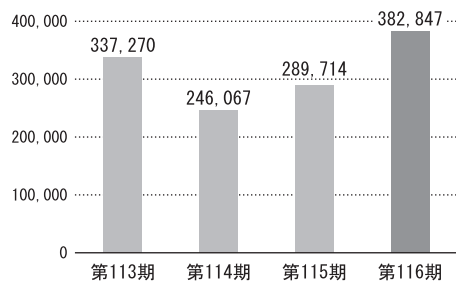
また、当社は、2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の償還資金に充当するため、平成24年9月に、第22回無担保社債10,000百万円を発行しました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成21年度 (第113期)	平成22年度 (第114期)	平成23年度 (第115期)	平成24年度 (第116期)
受 注 高 (百万円)	337,270	246,067	289,714	382,847
売 上 高 (百万円)	273,526	287,196	303,036	296,792
営 業 利 益 (百万円)	13,556	13,358	11,367	11,362
経 常 利 益 (百万円)	16,067	12,010	10,768	11,246
当 期 純 利 益 (百万円)	7,906	9,674	9,318	7,410
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	9.95	12.19	11.74	9.36
総 資 産 (百万円)	349,330	380,248	375,788	366,346

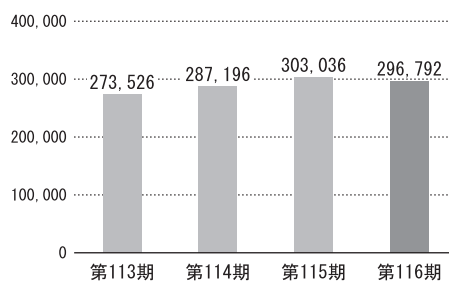
● 受注高

(単位:百万円)



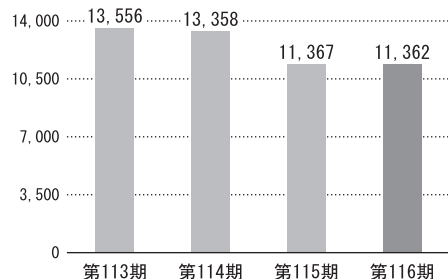
● 売上高

(単位:百万円)



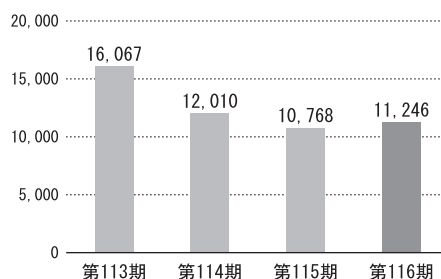
● 営業利益

(単位:百万円)

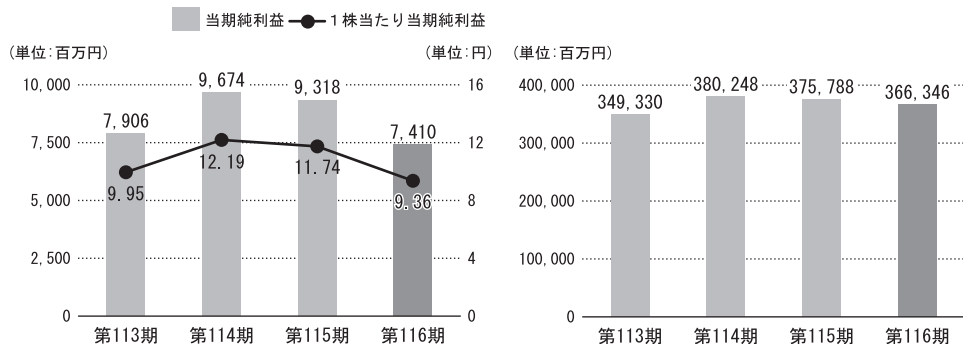


● 経常利益

(単位:百万円)



● 当期純利益・1株当たり当期純利益 ● 総資産



(5) 対処すべき課題

当社グループでは、長期ビジョン「HitZ 2016 Vision」における経営目標として、「事業規模の拡大（連結売上高5,000億円の達成）」、「事業収益力の向上（各々の事業・機種が業界ナンバーワンの収益力を持つ企業の実現）」、「財務体質の強化（自己資本比率30%以上の安定的な財務体質を持つ企業の実現）」の3点を柱に据え、平成28年度（2016年度）において、これらの目標を達成することにより、社会的存在感のある高収益企業へと進化することを目指しております。

また、「HitZ 2016 Vision」の実現に向けた基盤づくりのため、平成23年度から3か年の中期経営計画「HitZ Vision」のもと、海外事業やソリューション分野における事業伸長力の強化、バランスの取れた事業構造の構築、業界ナンバーワンの収益力実現のための事業戦略の推進、将来収益につながる新事業・新分野の開発、資産効率の向上と利益拡大による自己資本比率の向上、企業風土のさらなる改革とグローバル人材の育成といった重点施策を鋭意推進しており、「HitZ Vision」の最終年度である平成25年度においては、これらの重点施策を確実に実行し、「HitZ 2016 Vision」の達成をより確実なものとしていくことが重要な課題であります。

また、以上の「HitZ 2016 Vision」、「HitZ Vision」において、当社グループでは、環境の改善、資源とエネルギーの有効活用、再生可能エネルギーの利用拡大等に関連する「グリーンエネルギー分野」および効率的で安全・安心な社会の実現、災害に強い社会基盤の構築に向けた「社会インフラ整備・防災分野」を重点分野としており、この事業領域のもと、現有製品のビジネスモデル変革とグローバル展開、成長の原動力となる新製品開発の加速化を推進しております。

グリーンエネルギー分野では、ごみ焼却発電や風力発電、太陽光・太陽熱発電、炭酸ガス・窒素酸化物排出削減等に関する設備やシステムを提供し、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、グループの総力を結集して、ごみ焼却炉・ごみ焼却発電関連事業をグローバルに展開し、「環境・グリーンエネルギーの日立造船」として、世界ナンバーワンの企業グループを目指してまいります。

社会インフラ整備・防災分野では、橋梁、シールド掘進機、水門、海洋土木などの製品を通じて、幅広く社会インフラ整備・保全に貢献するとともに、津波被害の軽減を図るためのGPS波浪計や津波・高潮対策としてのフラップゲート式可動防波堤・防潮堤など、より多くの人命や財産を守るための防災関連事

業に積極的に取り組んでおります。

将来的なエネルギーの安定供給、環境問題への対応、防災・減災に向けた社会インフラ整備が全世界的な課題となっている中で、グリーンエネルギー分野および社会インフラ整備・防災分野を事業領域とする当社グループが活躍できる場は広く、また、果たすべき社会的責任も大きく、当社グループとしましては、これからも、豊かな地球環境と社会基盤づくりに貢献する技術力と課題解決力をもって、企業のさらなる成長を図り、株主をはじめとしたステークホルダーの皆様から信頼される企業グループを目指してまいりたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営方針をご理解いただき、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況等（平成25年3月31日現在）

①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
アタカ大機株式会社	1,835 百万円	54.3%	各種水処理装置・環境保全装置・産業機器・防蝕機器の設計・製造・販売
株式会社アイメック	1,484 百万円	100.0%	ボイラ・圧力容器・ディーゼルエンジン・産業機械・鉄鋼構造物の設計・製造・販売
株式会社ニチゾウテック	1,242 百万円	60.0%	鋼・コンクリート等構造物、各種プラント機器装置、配管設備等の総合診断・保守・点検・修理
株式会社エイチアンドエフ	1,055 百万円	53.6%	各種プレス・化学機械・運搬機械・電子応用制御機械・機器の製造・販売
株式会社オナミ	525 百万円	38.8%	倉庫・港湾荷役業、陸運業、海運業、建設業
Hitachi Zosen Inova社	40 百万 スイス フラン	100.0%	ごみ発電設備の設計・製作・販売・保守・運営
NAC International社	24 百万 USドル	—	使用済原子燃料保管・輸送機器の設計・輸送・コンサルティング

- (注) 1. 上記の重要な子会社7社を含めた連結子会社は76社、持分法適用会社は13社となっております。
2. 株式会社オーナミは、当社による直接出資分および当社子会社による間接出資分をあわせた出資の状況から、当社の子会社に該当するものであります。
3. 当社は、原子力機器事業の海外展開を加速推進するため、平成25年3月15日付で、NAC International社を子会社化しました。なお、同社は、当社100%出資の米国現地持株会社であるHitz Holdings U. S. A. 社の完全子会社であります。

③事業譲渡、合併等の組織再編の状況等

当社の米国現地持株会社であるHitz Holdings U.S.A.社は、使用済原子燃料保管・輸送機器の設計、輸送およびコンサルティング業務等を事業内容とするNAC International社（米国）の発行済全株式を譲り受ける旨の株式譲渡契約をUSEC社（米国）と締結し、平成25年3月15日付で、NAC International社の発行済全株式を取得しました。これにより、NAC International社は、当社の連結子会社となっております。

また、ユニバーサル造船株式会社につきましては、平成25年1月1日付で、株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドを吸収合併し、ジャパン マリンユナイテッド株式会社に商号変更しておりますが、この合併により、当社の持分比率が減少したことから、同社は当社の持分法適用関連会社から除外となります。

④重要な技術提携の状況

提携先	国名	提携内容
マンディーゼルアンドターボ社	ドイツ	MAN B&W型ディーゼル機関

(7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

部門	主要な製品および事業
環境	ごみ焼却・リサイクル施設、水・汚泥処理施設、エネルギー回収システム（ごみ発電設備等）、バイオマス利用システム
プラント	海水淡水化プラント等各種プラント、脱硝触媒、発電設備、電力卸売
機械	船用原動機、船用甲板機械、鍛圧機械、ボイラ
プロセス機器	圧力容器等各種プロセス機器、原子力関連設備機器
インフラ	橋梁、水門扉、煙突、海洋土木、シールド掘進機、防災システム
精密機械	プラスチック機械、食品機械、医薬機械、精密機器、エレクトロニクス・制御システム
その他	運輸・倉庫・港湾荷役

(8) 主要な営業所、工場等（平成25年3月31日現在）

① 当 社

本 社	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号
東 京 本 社	東京都品川区南大井6丁目26番3号
支 社	北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、中部支社（名古屋市）、 中国支社（広島市）、九州支社（福岡市）
工 場 等	技術研究所（大阪市）、茨城工場（常陸大宮市）、舞鶴工場（舞鶴市）、 築港工場（大阪市）、堺工場（堺市）、向島工場（尾道市）、 因島工場（尾道市）、有明工場（熊本県玉名郡）、若狭事業所（福井県大飯郡）
海 外 事 務 所	台北支店（台湾）、ソウル支店（韓国）、シンガポール支店（シンガポール）、 アブダビ支店（アラブ首長国連邦）、上海事務所（中国）、 バンコク事務所（タイ）、ホーチミン事務所（ベトナム）

② 子会社

< 国 内 >

ア タ カ 大 機 株 式 会 社	本 社	大阪市此花区西九条5丁目3番28号
株 式 会 社 アイメックス	本 社	広島県尾道市因島土生町2293番地の1
株 式 会 社 ニチゾウテック	本 社	大阪市大正区鶴町2丁目15番26号
株 式 会 社 エイチアンドエフ	本 社	福井県あわら市自由ヶ丘1丁目8番28号
株 式 会 社 オ ー ナ ミ	本 社	大阪市西区江戸堀2丁目6番33号

< 海 外 >

Hitachi Zosen Inova 社	本 社	スイス
NAC International 社	本 社	米国
Hitachi Zosen Europe 社	本 社	英国
Hitachi Zosen U.S.A. 社	本 社	米国
Hitachi Zosen India 社	本 社	インド

(9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数
環 境	4,421名
プ ラ ン ト	844名
機 械	1,173名
プ ロ セ ス 機 器	295名
イ ン フ ラ	738名
精 密 機 械	702名
そ の 他	454名
全 社 (共 通)	412名
計	9,039名（前期末比 193名増）

（注）従業員数には、就業人員数を記載しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
3,088名（前期末比 26名増）	42.6歳	18.5年

（注）従業員数には、就業人員数を記載しており、当社への出向者68名を含んでおります。

(10) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	19,431百万円
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	6,900百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,500百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,330百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,045百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、地方自治体等が発注したごみ焼却炉建設工事の入札に係る独占禁止法違反に関して、平成22年11月10日付で、公正取引委員会から課徴金の納付を命じる審判審決を受けたため、東京高等裁判所に審決取消請求訴訟を提起しましたが、平成24年3月2日に当社の請求を棄却する判決がありました。これに対して、当社は、最高裁判所に上告し、現在係属中であります。なお、当社は、本件課徴金について、既に国庫に納付済みであり、当該訴訟の結果が、今後、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に与える影響はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000,000株
(2) 発行済株式の総数 796,073,282株 (うち自己株式 12,329,474株)
(3) 株 主 数 102,121名
(4) 単 元 株 式 数 500株
(5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	63,258	8.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	58,223	7.4
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	24,749	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	17,120	2.2
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	10,000	1.3
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	8,514	1.1
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (投 信 口)	7,567	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	7,115	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	7,004	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	6,588	0.8

- (注) 1. 当社は、自己株式12,329千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式数を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
古川 実	※取締役会長 兼取締役社長	
八幡 俊 朔	取締役副会長	
松 分 久 雄	常務取締役 生産担当 兼 調達本部、事業 企画本部、生産技術部担当 兼 調達本部長	
釣 崎 清市郎	常務取締役 環境・エネルギー・プラント 本部、建築監理室、品質保証 室担当 兼 環境・エネル ギー・プラント本部長	
谷 所 敬	常務取締役 事業・製品開発本部、精密機 械本部担当 兼 事業・製品開 発本部長	
森 方 正 之	常務取締役 経営企画部、経理部、海外業 務室担当	※株式会社伊東カントリーク ラブ取締役社長 ※株式会社エーエフシー取締 役社長 ※日立造船ツーリスト株式会 社取締役社長
安 保 公 資	常務取締役 法務・知財部、総務・人事 部、環境・安全部担当	
清 水 徹	取 締 役 精密機械本部長 兼 精密機械 本部開発センター長	
澤 田 賢 司	取 締 役 機械・インフラ本部担当 兼 機械・インフラ本部長 兼 機 械・インフラ本部開発セン ター長	
小 橋 互	取 締 役 事業企画本部長	
藤 井 基 弘	常勤監査役	
徳 平 正 道	常勤監査役	
神 野 榮	監 査 役	関西電力株式会社常任監査役
伴 純 之 介	監 査 役	弁護士 杉本商事株式会社社外監査役

- (注) 1. 地位および担当ならびに重要な兼職の状況は平成25年3月31日現在のものです。
なお、当事業年度中における変更は次のとおりであります。

氏名	変更後	変更前	変更年月日
松分久雄	常務取締役 生産担当 兼 調達本部、 事業企画本部、生産技術 部担当 兼 調達本部長	常務取締役 海外事業推進本部担当 兼 海外事業推進本部長	平成24年4月1日
釣崎清市郎	常務取締役 エンジニアリング本部、 建築監理室、品質保証室 担当 兼 エンジニアリン グ本部長 兼 プラント・ エネルギー事業部長	常務取締役 エンジニアリング本部、 調達部、建築監理室、品 質保証室担当 兼 エンジ ニアリング本部長	平成24年4月1日
	常務取締役 環境・エネルギー・プラ ント本部、建築監理室、 品質保証室担当 兼 環 境・エネルギー・プラ ント本部長	常務取締役 エンジニアリング本部、 建築監理室、品質保証室 担当 兼 エンジニアリン グ本部長 兼 プラント・ エネルギー事業部長	平成25年1月1日
谷所敬	常務取締役 事業・製品開発本部、精 密機械本部担当 兼 事 業・製品開発本部長	取締役 精密機械本部担当 兼 精 密機械本部長 兼 精密機 械本部開発センター長	平成24年4月1日
森方正之	常務取締役 経営企画部、経理部、海 外業務室担当	取締役 経営企画部、経理部、海 外業務室担当 兼 経営企 画部長	平成24年4月1日
清水徹	取締役 精密機械本部長 兼 精密 機械本部開発センター長	取締役 事業・製品開発本部担当 兼 事業・製品開発本部 長	平成24年4月1日
澤田賢司	取締役 機械・インフラ本部担当 兼 機械・インフラ本部 長 兼 機械・インフラ本 部開発センター長	取締役 機械・インフラ本部、生 産技術部担当 兼 機械・ インフラ本部長 兼 機 械・インフラ本部開発セ ンター長	平成24年4月1日

- ※印は代表取締役を示しております。
- 監査役 神野 榮氏および同 伴 純之介氏は、社外監査役であります。なお、当社は、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づき、両氏を独立役員として指定しております。
- 常勤監査役 徳平正道氏は、当社経理部長の経験をはじめとして、長年にわたり経理・財務業務に従事した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 平成24年6月22日開催の第115回定時株主総会で、安保公資氏および小橋 互氏が新たに取締役に選任され、就任しました。また、同総会で、徳平正道氏が新たに監査役に選任され、就任するとともに、同日、監査役会の決議により、同氏は常勤監査役に選定されました。
- 平成24年6月22日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって、取締役副社長 安西浩一郎氏および常務取締役 神谷明文氏が任期満了により退任するとともに、監査役 宮坂洋光氏が辞任により退任しました。

7. 平成25年4月1日付で、下記7氏の地位および担当が、次のとおり変更となりました。

氏名	地位および担当
古川 実	代表取締役会長 兼 CEO
谷所 敬	代表取締役社長 兼 CEO
松分久雄	代表取締役社長 社長補佐（機械・インフラ本部、調達本部、生産技術部管掌）兼 機械・インフラ本部長 兼 調達本部長
釣崎 清市郎	常務取締役 環境・エネルギー・プラント本部、建築監理室、品質保証室担当
清水 徹	取締役 技術開発本部、精密機械本部担当 兼 技術開発本部長
澤田 賢司	取締役 社長付特命事項担当 兼 機械・インフラ本部船用コンポーネントビジネス推進室長
小橋 互	取締役 事業企画本部担当 兼 事業企画本部長

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	対象人数	報酬等の総額
取締役	12名	363百万円
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	62百万円 (11百万円)
計	17名	426百万円

- (注) 1. 株主総会決議による取締役および監査役の報酬限度額は、取締役 年額550百万円以内（使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を除く。）、監査役 年額100百万円以内となっております。なお、上記中、使用人兼務取締役の該当者はありません。
2. 上記対象人数には、平成24年6月22日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。
3. 上記報酬等の総額には、取締役10名に対する当事業年度における役員賞与引当金の繰入額49百万円を含んでおります。
4. 上記のほか、当社は、平成24年6月22日開催の第115回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金として同総会終結の時をもって退任した取締役2名に対し総額78百万円、監査役1名に対し13百万円を支払っており、また、同総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止したことに伴う打切り支給額として取締役8名に対し総額209百万円、監査役3名に対し総額13百万円（うち社外監査役2名に対し総額5百万円）を各人の退任時に支払うこととしております。なお、これらの金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額（取締役分229百万円、監査役分24百万円（うち社外監査役分4百万円））が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職状況等

区分	氏名	兼職の状況
社外監査役	伴 純之介	杉本商事株式会社 社外監査役

(注) 上記兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	神 野 榮	当事業年度中に開催された取締役会18回中16回に、また、監査役会10回全てに出席し、主に企業経営に関する経験をもとに、適宜、当社の意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための質問、助言を行っております。
	伴 純之介	当事業年度中に開催された取締役会18回および監査役会10回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜、当社の意思決定および業務執行の適正性確保のための質問、助言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役（2名）とは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
当社が支払うべき報酬等の額	73百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	183百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、アタカ大機株式会社、Hitachi Zosen Inova社およびNAC International社の監査については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む。）が行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、当社子会社の一部に係る財務デューデリジェンス業務等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、かつ、改善の見込みがないと認められる場合には、監査役全員の合意に基づき、監査役会が、会計監査人を解任することといたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行の状況、継続監査年数等を勘案したうえで、必要に応じ、取締役会に対し、会計監査人の選任に関する議案を株主総会に提出し、もしくは、会計監査人の不再任を株主総会の目的とすることを請求することとし、取締役会がこれを審議、決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する当社取締役会決議の内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①法令・企業倫理を遵守した公正・誠実な企業経営を実践すべく、全役職員が遵守すべき倫理行動憲章を策定し、これを全役職員に周知するとともに、経営トップが絶えずその精神を役職員に明確に示すことにより、法令・企業倫理の遵守は企業存立の基盤であり、すべての企業活動における前提であることを徹底する。
- ②コンプライアンス経営の推進のための全社横断的な組織として、代表取締役を委員長、各部門長等を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、企業活動のあらゆる面における法令・企業倫理遵守に係る調査・検証、指導・監督活動その他コンプライアンスに係る諸施策を継続して実施するとともに、その活動状況を定期的に取締役会に報告する。
- ③社外の独立した監視部門への相談・通報を可能とする内部通報制度を設置することにより、法令違反行為等を予防・早期発見し、迅速かつ効果的な対応を図るとともに、コンプライアンスに関する役職員の声を経営に反映させるものとする。また、その実効性を確保するため、匿名での相談・通報を可能とするとともに、通報者に対する不利益取扱いの禁止、法令・企業倫理違反行為を感知した場合の相談・通報義務その他本制度の運用に係る規程を整備する。
- ④コンプライアンス経営の実効性を担保するため、全役職員から法令・企業倫理遵守に係る誓約書を徴集するとともに、法令・企業倫理違反行為を抑止するため、法令等違反行為者およびこれを知りつつ隠匿した者に対する処分規定を整備し、その周知徹底を図る。
- ⑤財務情報その他当社および当社グループの業務に関する重要事実については、その管理に係る規程を整備し、これに基づき適時・適切な開示を実施する。
- ⑥市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力については、これを断固として排除・遮断することとし、総務部門が、警察等外部の専門機関とも連携し、その体制を構築・整備する。

- ⑦金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を担保するため、専任部署を設置するとともに、全社横断的な各部門の協力体制により、その整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。
- ⑧内部監査担当部門は、コンプライアンス担当部門と連携して、当社各部門およびグループ各社におけるコンプライアンスの状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役会その他の経営会議体の議事については、法令および社内規程に基づき、各会議体の事務局が議事録を作成し、これを適正に保存、管理する。
- ②決裁書をはじめとする取締役の意思決定、職務執行に係る情報の記録は、当社の定める文書または電磁的記録の管理に関する諸規程に基づき、これを適正に保存、管理する。
- ③会社秘密、未公表の重要事実、個人情報については、その保存および管理に係る規程を整備し、相当の注意をもってこれを管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①コンプライアンス、環境、安全、災害、情報セキュリティその他事業運営上生じうるリスクについては、当該リスクの類型に応じた各担当部門において、これを継続的に評価・監視し、教育・指導を行うとともに、当社および当社グループの財政状態、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、これを取締役会に報告する。
- ②個別製品収益に係るリスクについては、これを未然に防止し、排除するため、リスク検討会において、リスクの抽出・評価およびその回避策を検討するとともに、リスク管理、プロジェクト管理に係る専任部署を設置し、適切なリスク管理を実施する。
- ③重大リスクが顕在化した際に、迅速かつ適切に対応するため、情報伝達手段、対処方法、管理体制等に係る規程を整備する等、事前の体制整備を行うものとする。
- ④内部監査担当部門は、各部門におけるリスク管理状況の把握に努めるとともに、その実効性と妥当性を監査し、これを定期的に取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、原則として毎月1回、また、必要に応じて臨時にこれを開催し、企業経営上の基本方針、業務執行方針その他重要事項の決定ならびに業務執行の監督を行う。また、取締役会を適正かつ効率的に運用するため、取締役会の決定事項およびその付議・報告基準に係る規程を整備する。
- ②業務担当取締役その他の経営幹部からなる経営戦略会議を設置し、経営に関する基本戦略・重要事項のほか取締役会に付議すべき重要事項について、事前に十分な審議を尽くし、的確な経営判断ができる体制を整備する。
- ③取締役会は、経営目標を明確化するため、複数年にわたる中期経営計画および各年次計画を決定するものとし、これに基づき、各取締役は、担当業務における具体的な施策および効率的な業務執行体制を整備し、その執行状況を定期的に取締役会に報告する。
- ④取締役社長を委員長とする経営計画フォロー委員会を設置し、経営計画に基づく諸施策の進捗状況の把握・検証、問題点の早期発見・予防に努め、もって事業運営が効率的に行われることを確保する。

- ⑤経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌、意思決定権限に係る規程を整備し、各部門における職務と権限の明確化を図るとともに、情報通信システムの運用および情報資産の保護に係る規程を整備し、これを有効活用する。
- ⑥内部監査担当部門は、各部門における事業運営が、法令、定款その他の社内諸規程に則って、効率的に実施されているかを監査し、これを定期的に取締役会に報告する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつも、当社からグループ各社に対し取締役、監査役を派遣することにより、業務の適正を監督・監視し、グループ経営のもとでのガバナンス機能、監督機能の強化を図るものとする。
- ②当社に、グループ会社を管理・指導する主管部門を設け、グループ会社の管理・運営基準に則った効率的なグループ経営を推進するとともに、グループ各社における内部統制システムの整備のための支援を行うものとする。
- ③当社グループにおける内部統制システムの整備に関する協議、グループ経営方針その他の情報の共有化を図るため、当社取締役およびグループ各社の取締役社長による連絡会議を定期的に開催する。
- ④当社策定の倫理行動憲章については、グループ会社の役職員にもこれを周知することとし、グループ各社の取締役社長は、当社の支援のもと、各社の実情に応じた法令・企業倫理遵守体制の整備に努めるものとする。また、当社の内部通報制度については、グループ会社の役職員も利用対象者に含めるものとする。
- ⑤当社の内部監査担当部門が実施する内部監査は、当社グループ会社もその対象とし、監査の要領については、当社の内部監査に係る規程を準用する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役職務を補助すべき組織として、監査役事務局を設置し、1名ないし複数名のスタッフを配置する。
- ②監査役事務局スタッフは、他の部門に属する職員がこれを兼務することを妨げない。ただし、監査役が、専属スタッフの配置を求めた場合には、合理的な理由のない限りこれを拒むことはできないものとする。
- ③監査役事務局スタッフが監査役の指示に基づく業務を行うに際しては、取締役その他の業務執行者の指揮命令を受けないものとする。
- ④監査役事務局スタッフの人事に係る事項について、取締役は、監査役と協議のうえ決定するものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役は、当社および当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告を行うものとする。
- ②監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営戦略会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役または職員に対しその説明を求めることができる。また、事情によりこれに出席しないときは、会議の内容についての説明を受け、議事録、関係資料等を閲覧することができるものとする。
- ③監査役は、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または職員に対しその説明を求めることができる。
- ④代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、経営方針、対処すべき課題その他当社および当社グループに影響を及ぼす重要事項について監査役に報告し、意見を交換する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、監査役が、会計監査人、内部監査担当部門およびグループ会社監査役との連係を通じて、実効的な監査を行うことができるよう協力する。
- ②取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識・理解し、監査運営および監査基準に係る諸規程を職員に周知するほか、監査役の監査が実効的に行われる環境の整備に協力する。
- ③内部監査担当部門は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査計画、内部監査報告書その他内部監査の実施によって得た必要な情報を監査役に提供する。

【ご参考】本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	366,346	負債の部	251,221
流動資産	201,237	流動負債	171,070
現金および預金	59,249	支払手形および買掛金	52,499
受取手形および売掛金	107,833	短期借入金	36,523
有価証券	45	未払費用	37,140
商品および製品	671	未払法人税等	2,320
仕掛品	14,949	前受金	16,754
原材料および貯蔵品	3,716	役員賞与引当金	81
繰延税金資産	6,908	保証工事引当金	5,579
その他	9,313	工事損失引当金	9,794
貸倒引当金	△ 1,450	その他	10,377
固定資産	165,069	固定負債	80,150
有形固定資産	(123,472)	社債	10,000
建物および構築物	33,988	長期借入金	55,500
機械装置および運搬具	18,889	繰延税金負債	1,957
工具、器具および備品	1,779	退職給付引当金	9,829
土地	67,722	役員退職慰労引当金	693
リース資産	571	資産除去債務	933
建設仮勘定	521	その他	1,234
無形固定資産	(6,982)	純資産の部	115,125
のれん	4,735	株主資本	97,931
その他	2,246	資本金	45,442
投資その他の資産	(34,614)	資本剰余金	5,973
投資有価証券	24,554	利益剰余金	48,314
長期貸付金	84	自己株式	△ 1,798
繰延税金資産	1,262	その他の包括利益累計額	482
その他	9,751	その他有価証券評価差額金	292
貸倒引当金	△ 1,037	繰延ヘッジ損益	△ 1,110
繰延資産	39	在外子会社年金債務調整額	879
社債発行費	39	土地再評価差額金	△ 21
資産合計	366,346	為替換算調整勘定	442
		新株予約権	0
		少数株主持分	16,710
		負債・純資産合計	366,346

連結損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		296,792
売上原価		246,046
売上総利益		50,745
販売費および一般管理費		39,383
営業利益		11,362
営業外収益		
受取利息	76	
受取配当金	98	
持分法による投資利益	2,364	
その他	973	3,512
営業外費用		
支払利息	1,315	
その他	2,313	3,628
経常利益		11,246
特別損失		
減損損失	1,690	
厚生年金基金脱退拠出金	841	2,531
税金等調整前当期純利益		8,715
法人税、住民税および事業税		2,857
法人税等調整額		△ 2,558
少数株主損益調整前当期純利益		8,416
少数株主利益		1,005
当期純利益		7,410

連結株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,442	5,973	44,356	△ 285	95,487
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,587		△ 1,587
当期純利益			7,410		7,410
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の取得				△ 1,513	△ 1,513
連結子会社の増減による変動額			23		23
持分変動差額			△ 1,887		△ 1,887
土地再評価差額金の取崩			△ 1		△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	3,957	△ 1,513	2,444
当期末残高	45,442	5,973	48,314	△ 1,798	97,931

	その他の包括利益累計額						新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	在外子会社 年金債務 調整額	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	72	△ 242	879	△ 23	△ 855	△ 168	0	15,728	111,046
当期変動額									
剰余金の配当									△ 1,587
当期純利益									7,410
自己株式の処分									0
自己株式の取得									△ 1,513
連結子会社の増減による変動額									23
持分変動差額									△ 1,887
土地再評価差額金の取崩				1		1			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	219	△ 868	—	—	1,298	649	—	982	1,632
当期変動額合計	219	△ 868	—	1	1,298	651	—	982	4,078
当期末残高	292	△1,110	879	△ 21	442	482	0	16,710	115,125

【ご参考】 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	76社
主要な連結子会社の名称	アタカ大機㈱、㈱ニチゾウテック、㈱オーナミ、㈱エイチアンドエフ、㈱アイメックス、Hitachi Zosen Inova AG、NAC International Inc.

当連結会計年度に設立した欧那美国際貨運代理（上海）有限公司、村上環境テクノロジー㈱、Hitachi Zosen Inova UK Ltd、㈱はないろ、中・北空知環境テクノロジー㈱、津山圏域環境テクノロジー㈱、ふじみのエコウェルズ㈱および㈱雄物川風力については、その重要性から、H&F SERVICES (THAILAND) CO., LTD. は、重要性が増加したことから、株式を取得したNAC International Inc. については、その重要性から、それぞれ連結の範囲に含めております。

一方、前連結会計年度において連結子会社であった日本サニタリー㈱は、平成24年4月1日付でアタカ大機㈱に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 大連大通機械製品有限公司
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数および主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社の数	1社
持分法適用の非連結子会社の名称	Hitachi Zosen Co. (HK) Ltd.
持分法適用の関連会社の数	12社
主要な持分法適用の関連会社の名称	内海造船㈱、スチールブランテック㈱

前連結会計年度において持分法適用の関連会社であったユニバーサル造船㈱（現 ジャパンマリンユナイテッド㈱）は、持分比率が減少したことから当連結会計年度に持分法適用の関連会社から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称等

主要な会社等の名称
（非連結子会社）
大連大通機械製品有限公司
（関連会社）
㈱資源循環サービス

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）およ

び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社のうち、Hitachi Zosen Inova AG始め16社の決算日は12月31日ですが、同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定しております。）

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

原材料および貯蔵品……主として個別法または移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ136百万円増加しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 繰延資産の処理の方法
社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 保証工事引当金
受注工事引渡後に発生する保証工事費にあてるため、過去2年間の実績を基礎に保証工事費見込額を計上しております。
- ④ 工事損失引当金
受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。
- (6) のれんの償却方法および償却期間
のれんおよび負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
……………工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
その他の工事……………工事完成基準

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保付債務

(1) 担保に供している資産

その他（流動資産）	1,776百万円
建物および構築物	3,211百万円
機械装置および運搬具	3百万円
土地	16,687百万円
投資有価証券	2,320百万円
長期貸付金	54百万円
その他（投資その他の資産）	2,292百万円
<u>計</u>	<u>26,346百万円</u>

(2) 担保付債務

短期借入金	2,796百万円
長期借入金	1,712百万円
<u>計</u>	<u>4,509百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 116,559百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の借入金に対し、次のとおり保証を行っております。

舟山普斯耐馳船舶機械有限公司	7百万円
その他	5百万円
<u>計</u>	<u>12百万円</u>

4. 受取手形裏書譲渡高 234百万円

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれております。

受取手形	508百万円
支払手形	661百万円

6. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、当社は事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日……平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……△106百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
普通株式 796,073,282株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,587	2	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成25年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
 - ① 配当金の総額 1,567百万円
 - ② 1株当たり配当額 2円
 - ③ 基準日 平成25年3月31日
 - ④ 効力発生日 平成25年6月26日なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金および設備資金については、まず営業キャッシュ・イン・フローを充当し、不足分について必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先毎に期日および残高の管理を行い、軽減を図っております。

外貨建のキャッシュ・イン・フローに係る為替変動リスクは、原則として外貨建のキャッシュ・アウト・フローとネットしたポジションについて先物為替予約等を利用し、ヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券ならびに株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

借入金および社債は、主に運転資金および設備資金の調達を目的としており、借入金に係る金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金および預金	59,249	59,249	—
(2) 受取手形および売掛金 貸倒引当金(注1)	107,833 △92		
	107,741	107,740	△0
(3) 有価証券および投資有価証券	5,320	3,550	△1,770
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(注1)	84 △0		
	83	87	4
資産 計	172,395	170,628	△1,766
(1) 支払手形および買掛金	(52,499)	(52,499)	—
(2) 短期借入金	(36,523)	(36,631)	△107
(3) 未払費用	(37,140)	(37,140)	—
(4) 未払法人税等	(2,320)	(2,320)	—
(5) 社債	(10,000)	(9,958)	41
(6) 長期借入金	(55,500)	(55,741)	△240
負債 計	(193,985)	(194,291)	△306
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(777)	(777)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(769)	(769)	—
デリバティブ取引 計	(1,546)	(1,546)	—

(注1) 受取手形および売掛金ならびに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。また、デリバティブ

取引によって生じた正味の債権および債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となるものについては、()で示しております。

(注3) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金および預金

預金は全て短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形および売掛金

短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。長期にわたるものの時価の算定は、一定の期間毎に分類し、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間毎に分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形および買掛金、(3) 未払費用ならびに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これ以外については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは、市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、先物為替相場によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体と

して処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注4) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額5,660百万円)および非上場株式等(連結貸借対照表計上額13,618百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸土地等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
23,235	19,802

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産評価額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	125円57銭
1株当たり当期純利益	9円36銭

企業結合に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 NAC International Inc.

事業の内容 使用済み原子燃料保管・輸送機器等に係る設計、輸送およびコンサルティング業務

(2) 企業結合を行った主な理由

今後拡大が見込まれるキャスク市場において、国内および米国における地位の強化、海外市場の新規開拓、新技術および新製品の共同開発といった各分野においてシナジー効果を発揮することを通じて、当社プロセス機器部門に属するキャスク・キャニスターの設計、製造、販売事業の更なる伸長を目的としております。

(3) 企業結合日

平成25年3月15日

(4) 企業結合の法的形式

当社連結子会社Hitiz Holdings U.S.A. Inc.による現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

NAC International Inc.

(6) 取得した議決権比率

100.0%

2. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	普通株式の取得原価	4,058百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	152百万円
	計	4,210百万円

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

4,326百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法および償却期間

10年間にわたる均等償却（予定）

4. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	1,275百万円
固定資産	51百万円
資産合計	1,326百万円
流動負債	1,435百万円
固定負債	6百万円
負債合計	1,441百万円

なお、NAC International Inc.の損益は連結計算書類には含めておりません。

5. 取得原価の配分

当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	259,660	負債の部	185,342
流動資産	117,007	流動負債	115,261
現金および預金	27,633	支払手形	12,203
受取手形	2,578	買掛金	18,595
売掛金	56,413	短期借入金	30,838
有価証券	43	未払金	1,554
仕掛品	11,090	未払費用	21,805
原材料および貯蔵品	2,042	未払法人税等	1,094
前渡金	1,370	前受金	10,008
前払費用	274	預り金	7,070
繰延税金資産	3,914	役員賞与引当金	49
未収入金	3,330	保証工事引当金	2,594
立替金	780	工事損失引当金	7,567
短期貸付金	5,380	その他	1,877
その他	3,658	固定負債	70,081
貸倒引当金	△ 1,503	社債	10,000
固定資産	142,613	長期借入金	54,412
有形固定資産	(96,160)	退職給付引当金	3,739
建物	19,342	繰延税金負債	247
構築物	6,778	資産除去債務	795
機械および装置	15,009	その他	886
車両運搬具	93	純資産の部	74,318
工具、器具および備品	908	株主資本	75,356
土地	53,202	資本金	45,442
リース資産	410	資本剰余金	5,947
建設仮勘定	415	資本準備金	5,946
無形固定資産	(1,188)	その他資本剰余金	0
特許権	143	利益剰余金	25,765
ソフトウェア	752	利益準備金	476
施設利用権	98	その他利益剰余金	25,289
その他	193	繰越利益剰余金	25,289
投資その他の資産	(45,264)	自己株式	△ 1,798
投資有価証券	14,030	評価・換算差額等	△ 1,038
関係会社株式	26,968	その他有価証券評価差額金	△ 45
関係会社出資金	1,992	繰延ヘッジ損益	△ 673
長期貸付金	1,351	土地再評価差額金	△ 320
長期前払費用	461		
その他	2,130		
貸倒引当金	△ 1,669		
繰延資産	39		
社債発行費	39		
資産合計	259,660	負債・純資産合計	259,660

損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		154,032
売上原価		130,235
売上総利益		23,797
販売費および一般管理費		18,173
営業利益		5,623
営業外収益		
受取利息	55	
受取配当金	1,654	
その他	1,281	2,990
営業外費用		
支払利息	1,397	
その他	2,010	3,407
経常利益		5,206
特別利益		
企業結合における交換利益	2,291	2,291
特別損失		
減損損失	1,690	1,690
税引前当期純利益		5,808
法人税、住民税および事業税		792
法人税等調整額		△ 1,603
当期純利益		6,619

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	45,442	5,946	0	5,946	317	20,416	20,734	△ 285	71,837
当期変動額									
剰余金の配当						△ 1,587	△ 1,587		△ 1,587
剰余金配当に伴う積立					158	△ 158	—		—
当期純利益						6,619	6,619		6,619
自己株式の処分			0	0				0	0
自己株式の取得								△ 1,513	△ 1,513
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	0	0	158	4,872	5,031	△ 1,513	3,518
当期末残高	45,442	5,946	0	5,947	476	25,289	25,765	△ 1,798	75,356

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 55	△ 19	△ 320	△ 395	71,442
当期変動額					
剰余金の配当					△ 1,587
剰余金配当に伴う積立					—
当期純利益					6,619
自己株式の処分					0
自己株式の取得					△ 1,513
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	10	△ 653	—	△ 643	△ 643
当期変動額合計	10	△ 653	—	△ 643	2,875
当期末残高	△ 45	△ 673	△ 320	△ 1,038	74,318

【ご参考】 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定しております。）

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ……………時価法

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

原材料および貯蔵品……………個別法または移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

4. 有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益および当期純利益は、それぞれ113百万円増加しております。

5. 無形固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

6. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 繰延資産の処理の方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

8. 貸倒引当金の計上基準

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

9. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

10. 保証工事引当金の計上基準

受注工事引渡後に発生する保証工事費にあてるため、過去2年間の実績を基礎に保証工事費見込額を計上しております。

11. 工事損失引当金の計上基準

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

12. 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

13. 収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
……………工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
その他の工事……………工事完成基準

14. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

15. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保付債務

(1) 担保に供している資産

その他（流動資産）	1,776百万円
建物	2,644百万円
機械および装置	3百万円
土地	12,401百万円
投資有価証券	11百万円
関係会社株式	1,824百万円
長期貸付金	54百万円
計	18,715百万円

(2) 担保付債務

短期借入金	2,240百万円
長期借入金	1,110百万円
計	3,350百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

82,769百万円

3. 保証債務

他の会社の工事履行債務等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

Hitachi Zosen Inova AG	21,745百万円
柏環境テクノロジー(株)	1,763百万円
村上環境テクノロジー(株)	617百万円
(株)ブイテックス	288百万円
その他	114百万円
計	24,529百万円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が事業年度末日の残高に含まれております。

受取手形	252百万円
------	--------

5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	14,024百万円
長期金銭債権	1,296百万円
短期金銭債務	12,847百万円
長期金銭債務	34百万円

6. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日……平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……△106百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 17,982百万円

仕入高 20,751百万円

営業取引以外の取引による取引高 2,407百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 12,329,474株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失損金不算入額、有価証券評価損損金不算入額等であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	Hitz Holdings U.S.A. Inc.	所有直接100%	資金の貸借	資金の貸付(注1)	4,702	短期貸付金	4,702
子会社	㈱エーエフシー	所有直接100%	資金の貸借	資金の借入(注1)	9,775(注2)	預り金	6,500
子会社	Hitachi Zosen Inova AG	所有直接100%	債務保証	債務保証(注3)	21,745	—	—
関連会社	内海造船㈱	所有直接 39%	業務の受託	材料の受託購買	2,668	立替金	233

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 貸付および借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 資金の借入に係る取引金額は、期中平均残高を記載しております。

(注3) Hitachi Zosen Inova AGの工事履行債務等に対する保証を行ったものであり、年率0.1%の保証料を受領しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	94円82銭
1株当たり当期純利益	8円36銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月15日

日立造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立造船株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立造船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月15日

日立造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立造船株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 平成24年8月3日に開催した監査役会において、監査役監査の基準、監査方針、監査計画を決議し、各監査役はこの決議に基づいてそれぞれ監査を実施しました。
- (2) 各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、月次に行われる重要な経営にかかわる会議、その他重要な会議に出席しました。取締役会については、監査役が出席して、付議議案や報告事項に関し、審議の経過や結果を把握しました。その際、必要に応じて、随時質問し、または意見を述べました。
- (3) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役および監査役等との意思疎通および情報の交換を図り、定期的に子会社からの事業の報告を受け、また、必要に応じて調査しました。
- (5) 内部監査部門については、事前に監査計画の協議を行い、実施した監査の結果について監査終了の都度、説明を受けました。また、監査指摘事項については、適時に改善されていることを確認しました。
- (6) 会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会計監査の遂行が適正に行われることを確保するための体制を監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(7) 監査役会を開催し、監査の結果を他の監査役に伝え、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じ、取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。

(8) 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

日立造船株式会社 監査役会

常勤監査役	藤	井	基	弘	Ⓞ	
常勤監査役	徳	平	正	道	Ⓞ	
社外監査役	神	野	榮		Ⓞ	
社外監査役	伴		純	之	介	Ⓞ

以 上

以 上